

制定：平成 23 年 11 月 18 日 23 五財第 870 号
 改正：平成 27 年 5 月 29 日 27 五財第 480 号
 改正：平成 30 年 6 月 20 日 30 五財第 698 号
 改正：令和 3 年 4 月 27 日 3 五財第 334 号
 改正：令和 7 年 9 月 29 日 7 五財第 1024 号

公共工事等の入札結果及び契約内容の公表について

1 公表の対象

五島市が発注する建設工事（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 1 項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）、建設関連業務委託（測量業務、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務をいう。）、その他の業務委託（建設関連業務委託を除く業務委託）及び物品調達（物品の購入、修繕及び賃貸借）に係る契約を対象とする。（これらの対象について、以下「建設工事等」という。）

なお、入札及び契約の過程に関する事項については、上記契約における全ての競争入札を対象とするが、契約の内容に関する事項については、予定価格が 400 万円を超える建設工事の契約のみ（随意契約を含む。）を対象として公表を行うものとする。

2 公表の事項等

区分		公表の事項	公表の時期	公表の期間	様式
建設工事の一般競争入札	入札及び契約の過程	① 入札方式 ② 工事名 ③ 工事期間 ④ 工事場所 ⑤ 入札執行課（局）、入札執行日及び落札決定日 ⑥ 競争参加申込があった者の商号又は名称 ⑦ 入札者の商号又は名称及び入札金額（税抜き） ⑧ 落札者の商号又は名称、所在地、代表者名及び入札金額 ⑨ 予定価格（税抜き）及びランダム係数 ⑩ 最低制限価格（税抜き）、履行確実性評価価格（税抜き）及びランダム係数 ⑪ 履行確実性確保価格（税抜き）及び基準評価値	落札決定後、入札経過を整理のうえ遅滞なく行う。	契約を締結した日から起算して 1 年間が経過する日まで	別紙様式 1 による。
	契約の内容	① 住所、氏名（契約相手方の商号又は名称及び代表者名） ② 工事名、工事場所、工事の種類及び工事概要 ③ 工事着工の時期及び工事竣工の時期 ④ 請負契約額 ⑤ 契約変更の理由（契約変更の場合のみ）	契約締結後遅滞なく行う（予定価格が 400 万円を超える契約に限る）。	公表した日の翌日から起算して 1 年間が経過する日まで（繰越及び債務負担行為事業で、その期間が 1 年以上の場合は、事業終了まで）	別紙様式 2 による。

建設工事の指名競争入札	入札及び契約の過程	① 入札方式 ② 工事名 ③ 工事期間 ④ 工事場所 ⑤ 入札執行課（局）、入札執行日及び落札決定日 ⑥ 指名した者の商号又は名称及び指名した理由 ⑦ 入札者の商号又は名称及び入札金額（税抜き） ⑧ 落札者の商号又は名称、所在地、代表者名及び落札金額 ⑨ 予定価格（税抜き）及びランダム係数 ⑩ 最低制限価格（税抜き）及びランダム係数	落札決定後、入札経過を整理のうえ遅滞なく行う。	契約を締結した日から起算して1年間が経過する日まで	別紙様式1による。
	契約の内容	① 住所、氏名（契約相手方の商号又は名称及び代表者名） ② 工事名、工事場所、工事の種類及び工事概要 ③ 工事着工の時期及び工事竣工の時期 ④ 請負契約額 ⑤ 契約変更の理由（契約変更の場合のみ）	契約締結後遅滞なく行う（予定価格が400万円を超える契約に限る）。	公表した日の翌日から起算して1年間が経過する日まで（繰越及び債務負担行為事業で、その期間が1年以上の場合は、事業終了まで）	別紙様式2による。
建設工事の随意契約	契約の内容	① 住所、氏名（契約相手方の商号又は名称及び代表者名） ② 工事名、工事場所工事の種類及び工事概要 ③ 工事着工の時期及び工事竣工の時期 ④ 請負契約額 ⑤ 契約相手方の選定理由 ⑥ 契約変更の理由（契約変更の場合のみ）	契約締結後遅滞なく行う（予定価格が400万円を超える契約に限る）。	公表した日の翌日から起算して1年間が経過する日まで（繰越及び債務負担行為事業で、その期間が1年以上の場合は、事業終了まで）	別紙様式2による。
建設関連業務委託の指名競争入札	入札及び契約の過程	① 入札方式 ② 委託業務名 ③ 委託業務期間 ④ 委託業務場所 ⑤ 入札執行課（局）、入札執行日及び落札決定日 ⑥ 指名した者の商号又は名称 ⑦ 入札者の商号又は名称及び入札金額（税抜き） ⑧ 落札者の商号又は名称、所在地、代表者名及び落札金額 ⑨ 予定価格（税抜き） ⑩ 最低制限価格（税抜き）	落札決定後、入札経過を整理のうえ遅滞なく行う。	契約を締結した日から起算して1年間が経過する日まで	別紙様式3による。

その他の業務委託の指名競争入札	入札及び契約の過程	① 委託業務名 ② 委託業務期間 ③ 委託業務場所 ④ 入札執行課（局）、入札執行日及び落札決定日 ⑤ 指名した者の商号又は名称 ⑥ 入札者の商号又は名称及び入札金額（税抜き） ⑦ 落札者の商号又は名称、所在地、代表者名及び落札金額		落札決定後から入札日の属する年度の翌年度の5月末日まで	別紙様式4による。
物品調達の指名競争入札	入札及び契約の過程	① 調達物品名 ② 納入期限（賃貸借契約においては借入期間を併記） ③ 納入場所 ④ 入札執行課（局）、入札執行日及び落札決定日 ⑤ 指名した者の商号又は名称 ⑥ 入札者の商号又は名称及び入札金額（税抜き） ⑦ 落札者の商号又は名称、所在地、代表者名及び落札金額			別紙様式5による。

3 公表の方法

別紙様式1又は別紙様式3から別紙様式5に定める「入札結果一覧表」、別紙様式2に定める「契約内容一覧表」をもって行うものとし、契約担当課において作成し、年度分又は各月分を一括してファイルに綴じ込み、五島市役所1階行政資料室の情報公開コーナーにおいて閲覧に供するものとする。また、別紙様式1及び別紙様式3から別紙様式5に定める「入札結果一覧表」については、五島市ホームページに掲載するものとする。

閲覧に供した文書について、閲覧者が持参した写真機による撮影及び複写機（電源を持参したもの。）による複写については、認めるものとする。

また、写しの交付を求められた場合においては、五島市情報公開条例（平成16年五島市条例16号）に定める情報公開費用を納付した場合において交付するものとする。

4 公表開始の時期

令和7年10月1日以降に入札を行った建設工事等において適用し、ただし、建設工事の随意契約に係る契約内容の公表については、同日以降に契約を締結したものから適用する。

なお、同日前に入札を行ったもの（建設工事の随意契約に係る契約内容の公表については同日前に契約締結したもの）については、従前の例による。

5 入札結果一覧表について

入札会を開催したが不調となった場合、又は、落札者若しくは落札候補者の決定を保留した場合においては、「2 公表の事項等」に定める入札及び契約の過程の公表の事項のうち、建設工事及び建設関連業務委託では①～⑤、その他の業務委託及び物品調達では①～④までを記載し、空欄に「不調」、「保留」等の内容を記載することとする。

著しく低い価格で入札があったため落札者の決定を保留した場合で、その後の調査により当該者を落札者とせず、他の者の中から落札者を決定したときは、任意の書式によりその理由を記載した書面を作成し添付することとする。

また、一般競争入札で落札候補者となった者が事後審査により不適格となり、他の者の中から落札者を決定した場合においては、入札参加資格要件不適格通知書（五島市制限付一般競争入札試行要綱様式7号）の写しを添付して公表することとする。

なお、総合評価方式による場合においては、総合評価を行った理由、落札者決定基準、落札者の落札理由及び落札結果を記載した書面を作成し添付することとする。